

# 広島県警察機能強化ビジョン（素案）

## はじめに

現行警察法が昭和 29 年に施行され、現在の広島県警察が創設されて 60 年余が経過しましたが、この間、県内情勢の推移をみると、市町村合併の推進、人口分布の変化はもとより、国際化の進展、交通手段やモータリゼーションの発達、携帯電話やインターネット等情報通信網の発展、夜型社会の定着等により、県内の社会情勢や治安情勢は大きく変化しています。

そのため、県警察では、これらの情勢の変化に的確に対応できる組織の確立に向けて、これまでの歩みを検証するとともに、将来のあるべき姿、今後目指すべき方向性等に関しての検討を進めることとしました。その際、検討をより実り多いものとするためには、県警察の内部での検討と併せて、県内の各界各層の有識者の意見等を反映させることが極めて有益であることから、平成 27 年 7 月、県内の有識者からなる「広島県警察の未来ビジョンを語る会」（以下「語る会」という。）を発足させ、県警察の現状や課題等を説明するとともに、県警察の将来のあるべき姿等に関して様々な見地から議論し、意見集約いただいたところです。

「語る会」では、県警察のこれまでの全国に先駆けた取組により、暴力団排除、暴走族の壊滅、犯罪抑止等の諸対策で産学官民が一体となって実績を挙げてきた歩みと、現状・課題を踏まえ、今後も急速かつ大きな変化が想定される社会情勢に対応し、将来にわたって県内の治安情勢に対応しうる警察機能の強化に向けた方策について、県民の目線で検討を進め、次の 4 つのテーマで意見集約を取りまとめられました。

### 「人材力」

…警察の執行力の基盤であるマンパワーの強化策

### 「技術力」

…そのマンパワーを補完・支援する I C T（情報通信技術：Information and Communication Technology）の活用方策

### 「組織力」

…限られた資源（ヒト、モノ、カネ）で最大限の成果・結果を挙げるための機能強化策

### 「産学官民連携」

…犯罪・交通事故抑止など安全・安心の確保における連携方策

これらは警察機能を強化する上で欠かすことのできない要素であり、それぞれが強化されることによって、相乗的にその効果が期待されうるものであり、県警察としても、「語る会」の意見集約を踏まえ、「日本一安全・安心な広島県の実現」に向けて、社会情勢や治安情勢の変化に的確に対応できる組織を確立するため、このビジョンを策定しました。

なお、ビジョンに盛り込まれた諸施策等については、その時々業務運営の重点や財政事情、組織上早急に手当すべき課題等を勘案しつつ、優先順位や実現可能性の高いものから、おおむね平成 32 年度までに、順次実施していくこととします。

## これまでの経緯

### 県内情勢

この60年間における県内情勢の推移をみると、60年前の広島県の人口は約215万人で、177の市町村が置かれ、広島市の人口は約35万人、第二の都市は呉市で約20万人、次いで尾道市が約9万人、福山市が約8万人でしたが、この60年の間に、都市部に人口が集中するとともに、180近くあった市町村が23市町に集約されるなど、市町村合併が非常に大きく進みました。

また、交通手段やモータリゼーションの発達をみると、4万台弱であった60年前の県内の自動車保有台数は220万台を超え、運転免許保有者数も9万4千人から187万人と飛躍的に増大するとともに、中国自動車道や山陽自動車道等の高速道路網や島嶼部の架橋整備が進みました。このほか、来日外国人の増加等による国際化の進展、携帯電話やインターネット等情報通信網の発展、24時間営業のコンビニエンスストアの増加等を背景とする夜型社会の定着等により、現在の社会情勢は60年前に比べ非常に大きく変化しています。

### 治安情勢の変化

社会情勢の変化に伴い、県内の治安情勢についても、犯罪の悪質・巧妙化、広域スピード化、国際化等が進むとともに、例えばサイバー犯罪<sup>※1</sup>や特殊詐欺<sup>※2</sup>のような新たな犯罪の脅威が次々と出現するなど、質的にも大きく変化しています。加えて、県内の自動車保有台数や運転免許保有者数の飛躍的増大や高速道路網の整備等で、県内の交通環境も急速に変化しており、交通の安全と円滑の確保に当たる警察の業務負担も、60年前に比べ飛躍的に大きくなっています。

※1 サイバー犯罪

高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を利用した犯罪

※2 特殊詐欺

電話その他の方法で、対面することなく被害者を騙し、指定した預貯金口座へ現金を振り込ませる、あるいは、被害者から直接現金を受け取る、宅配便などにより現金を送付させる方法により現金をだまし取る詐欺。なりすまし（オレオレ）詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金詐欺といった振り込め詐欺のほか、金融商品等取引名目、ギャンブル必勝情報提供名目、異性との交際あっせん名目などの種類がある。

## 現状と課題

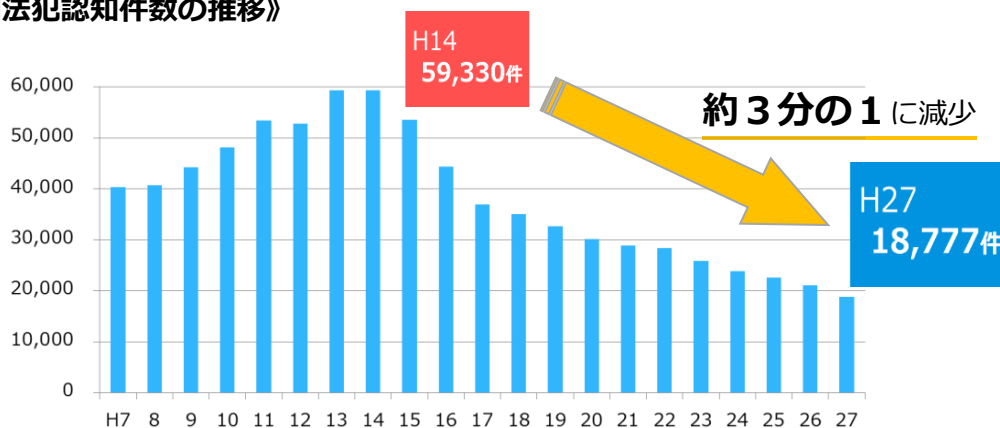
広島県内の安全・安心度の現状は、一言でいえば、県内の事件や事故の発生数は減少傾向にあるなど、数の面からみると比較的安定した状況にあります。質の面から見ると、まだまだ県民の皆様が心から安全・安心を実感できる状況にはないのが実情と考えられます。

平成27年の刑法犯認知件数は、1万8千件余りで、ピーク時であった平成14年から14年連続で減少し、年間6万件近く的事件が発生していた平成14年当時の約3分の1にまで減少し、過去最も少ない発生件数となりました。

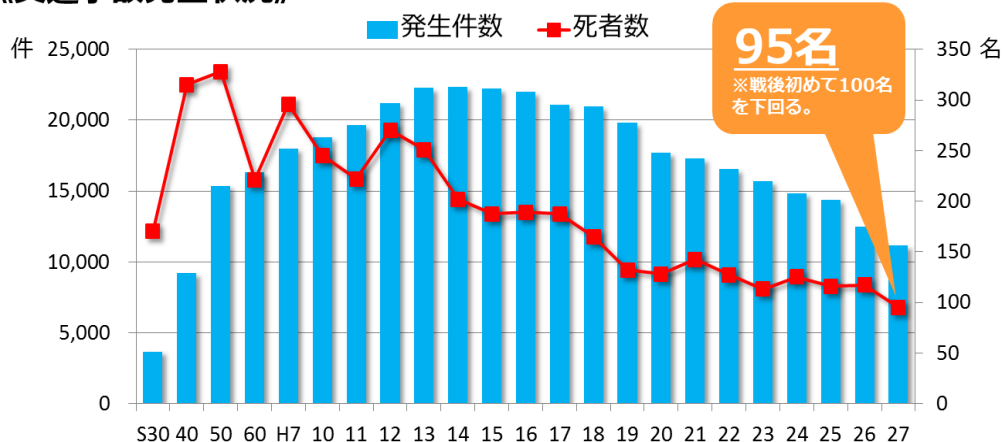
平成27年の交通事故発生件数は、約1万1千件で、平成15年以降、13年連続で減少しており、交通事故死者数も95人で、昭和23年に統計を取り始めて以降、過去最少記録を66年ぶりに更新しました（過去最少は昭和24年の112人、最多は昭和45年の519人）。

このように、犯罪も交通事故も数字の上では、減少傾向が続いており、数の面から見た県内の安全安心度は、比較的安定した状況で推移しています。

《刑法犯認知件数の推移》



《交通事故発生状況》



一方、それぞれの犯罪や事故の具体的内容を分析すると、大きく2つの懸念材料・課題があります。

1つ目は、高齢者や子ども・女性が被害に遭う犯罪等が急増していることです。振り込め詐欺等の特殊詐欺の被害者のうちの約7割、交通事故の犠牲者のうちの約半数を高齢者が占めており、非常に高い割合で高齢者が被害に遭っています。また、子どもや女性が対象となる被害についても、性犯罪・声かけ事案（強姦、強制わいせつ、ちかん、つきまとい、のぞき、声かけ等）の件数は5年前に比べて約1.7倍、DV<sup>※1</sup>、ストーカー<sup>※2</sup>は約2.7倍と急増しており、これらの対応には女性警察官の増強が望まれます。

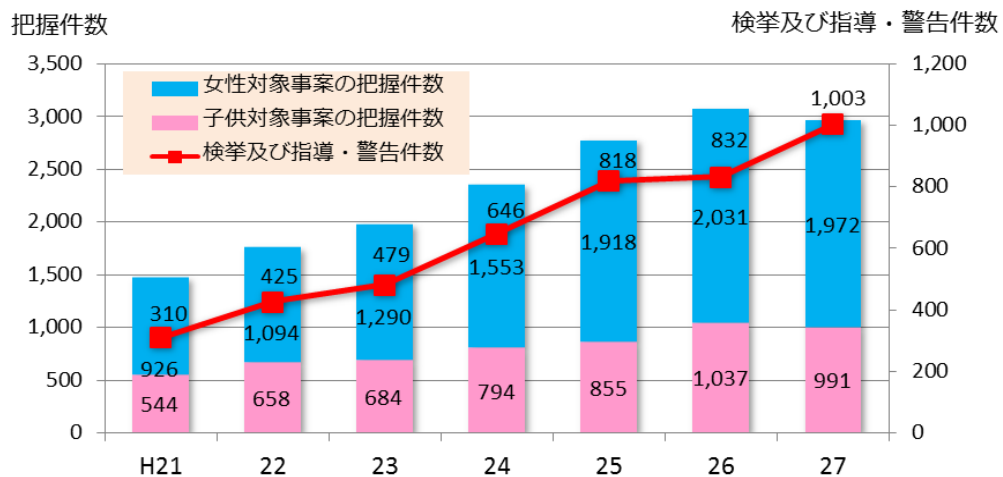
※1 DV

配偶者からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動（離婚後も引き続き元配偶者から受ける身体に対する暴力などを含み、生活の本拠を共にする交際関係にある相手からの暴力へも準用される。）

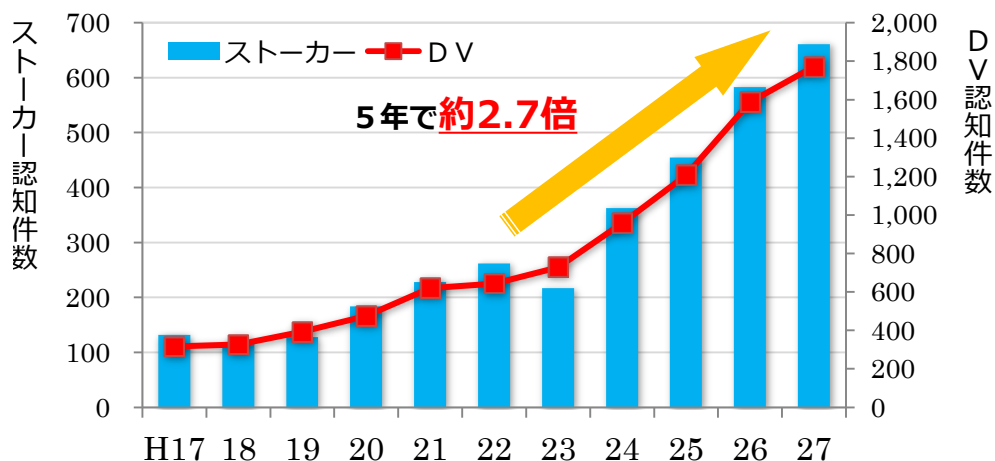
※2 ストーカー

好意の感情又はそれが満たされなかったことに対する怨恨の感情を充足する目的で、その相手などに対して、つきまとい等の行為を反復して行うこと又はそれを行う人

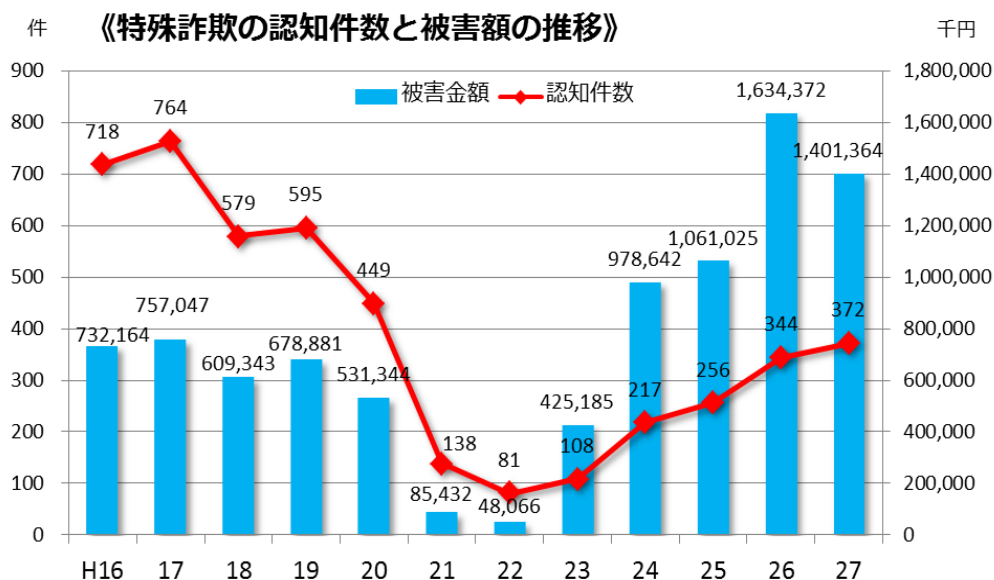
### 《子供・女性対象の性犯罪、声かけ事案等の把握及び検挙件数》



### 《DV・ストーカー事案認知件数の推移》



2つ目は、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺（被害額は、平成25年から3年連続で10億円を突破）やサイバー犯罪（平成27年の相談受案件数は、5年前に比べ2倍近くに増加）など、犯罪の悪質巧妙化が進んでいることです。とりわけ懸念されるのは、特殊詐欺にしても、サイバー犯罪にしても、電話を持ち、インターネットを利用する県民であれば、誰もが被害者になる危険性ははらんでいるということです。



今後、社会の高齢化が一層顕著となり、ICTを始めとする様々な科学技術の進歩により社会の利便性が向上する反面、これらの懸念材料は、ますます大きな社会問題となることが危惧され、本県の将来の安定や発展にとって大きな阻害要因となりうるものです。

したがって、今後ますます複雑多様化する社会情勢や治安情勢にしっかりと対処するためには、県警察の組織や機能をより一層充実強化することが必要です。

このため、組織を構成する3つの要素「ヒト、モノ、カネ」に着目し、次の3つのテーマを中心に今後の県警察の在り方について、「語る会」から意見をいただきました。

- 人材力：ヒトの強化をどうするか
- 技術力：急速に進歩している科学技術を警察業務にどう活かすか
- 組織力：限られた資源（ヒト、モノ、カネ）で最大限の成果、結果を挙げるための組織をどう作るか

また、「語る会」の意見交換の過程において、民間の立場から、産・学・官・民連携による犯罪・交通事故抑止など安全・安心の確保の在り方について、併せて意見をいただきました。

## 県の人口ビジョン

「ひろしま未来チャレンジビジョン（平成 27 年 10 月改訂版）」によると、広島県の人口は、平成 10 年の 288 万人をピークに減少が続き、平成 26(2014)年現在で約 283 万人となっています。

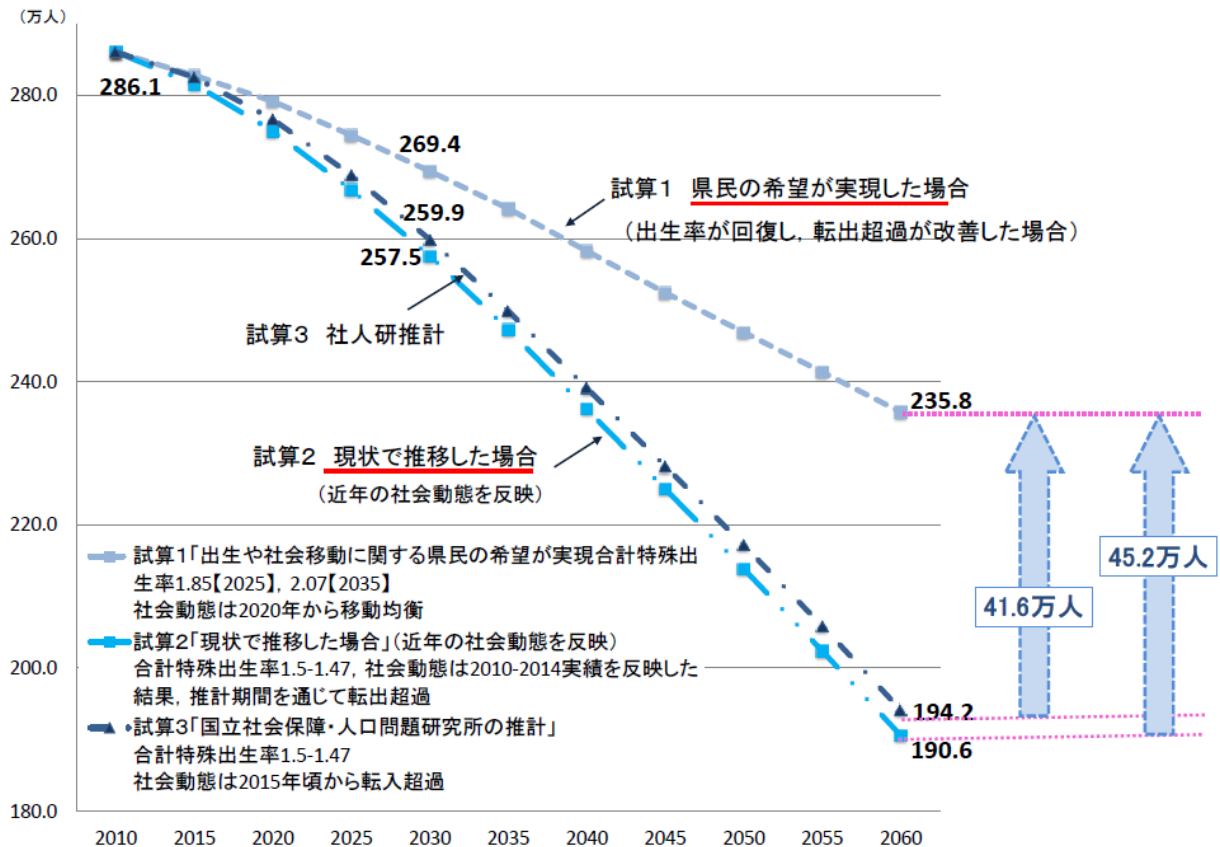
今後 10 年の内には、年齢別人口で高い割合を占める団塊ジュニア世代が人口再生産年齢を過ぎることで、出生数の減少は更に進み、これまで以上の速度で人口が減少していくことが懸念されています。加えて、県内の一部の市町では、増加を続けていた高齢者人口までもが減少し始めており、本県の人口減少は加速的に進行する「新たな段階」を迎えています。

出生率や転出超過<sup>※</sup>が現状のまま推移すれば、平成 72 年（2060 年）の県人口は 190 万人程度まで減少する見込みとなる一方で、出生や県内での就職など人口の社会移動に関する県民の希望が実現した場合は、235 万人程度の人口が維持できる見込みとなっています。

※ 転出超過

ここでは、「広島県内から県外への転出者数」が「県外から広島県内への転入者数」よりも上回っている状態

《広島県人口の将来展望（「ひろしま未来チャレンジビジョン（改訂版）」より）》



## 将来の広島県広域道路ネットワーク

---

「広島県道路整備計画 2016」によると、井桁状高速道路ネットワーク<sup>※</sup>を活用し、広域的な交流・連携基盤の強化などの7つの施策に基づく道路整備の推進に取り組み、平成32年度末までに県内494箇所において事業を実施することとなっています。

今後、広域交通ネットワークの強化に資する道路整備が推進されることにより、産業集積地や空港・港湾等へのアクセス性の向上等が図られ、人やモノが集まり、国内外と広域的な交流が更に活発になることが予想されます。

※ 井桁状高速道路ネットワーク  
中国縦貫自動車道、山陽自動車道を横軸に、広島自動車道、浜田自動車道、東広島・呉自動車道、中国横断自動車道尾道松江線、西瀬戸自動車道を縦軸に形成される広域にまたがる高速道路ネットワーク

## 訪日外国人の急増

---

円安の定着や東南アジア諸国の観光ビザ緩和などを追い風に、外国人観光客数は近年大幅に増加しており、本県においても平成27年には約166万人（前年比58.7%増加）と過去最高の伸び率となっています。

また、国の観光立国推進閣僚会議では、東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成32（2020）年に向けて訪日外国人旅行者数2千万人を目指すとするなど、本県においても一層の増加が予想されます。

## 安全・安心に関する県民の声

「語る会」において、4つのテーマを検討するにあたっては、幅広く県民の声やニーズに耳を傾け、県民の立場、目線に立って検討を進める必要があるとのご意見から、県民へのアンケート調査が実施され、このアンケート調査結果（資料編「県民アンケート調査結果」）を踏まえつつ、県警の将来の在り方について検討を進め、意見集約が行われました。

県警察においても、「安全・安心に関する県民の声」として尊重し、このビジョンを策定することとします。

## 人材力

### ア 基本的な方向性

警察の執行力の基盤をなしているのは「マンパワー」であり、様々な技能と経験を持った人材がそれぞれの分野で活躍しています。警察官に与えられた権限を的確に行使するためには、心の豊かさ、法的判断の正確さと精強な執行力を兼ね備えた「心技体」が充実した人材を育成することが重要です。

したがって、

- 心身共にバランスのとれた優秀な人材を採用すること
- それらの人材を高い専門性を持ったスペシャリストに養成すること
- 若手職員が早く自分一人での的確な執行務ができるよう早期育成・戦力化すること

が特に重要です。

また、県警察の執行力を高める上では、全ての職員が性別や年齢を問わず、常に前向きに職務に全力投球できる職場づくりも重要な課題です。そのため、女性職員がより一層活躍できる職場づくりや全ての職員のワークライフバランス（仕事と生活の両立）を定着させることも必要です。

※ 資料編 県民アンケート調査結果：問1～3

### イ 採用募集活動の強化による優秀な人材の確保

#### ○ 多様な広報媒体の活用

近年は、県警ホームページ等により情報発信を行っているほか、県が開設しているSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）※も利用した広報活動に力を入れています。また、平成27年度からは、就職情報サイトを活用し、採用募集や各種説明会の案内等の採用情報を発信しています。

今後、更に受験者層のニーズに応じた分かりやすいものにするため、テレビやラジオ等のメディアや街頭にある広報用モニターの活用等、各種広報媒体を積極的に活用した情報発信を行っていきます。

#### 【実施する施策等】

- 就職情報サイト等を活用した採用募集活動の充実・強化
- テレビCMや街頭モニターを利用した募集広報の充実
- 広島県警察官採用募集ビデオや警察広報グッズの作成・活用 など

※ SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）  
個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービス



## ○ 参加・体験・対話型の就職説明会の実施

実際の警察官の訓練や職務執行の体験をより多く取り入れた就職説明会「ポリスガイダンス」、「女子会」等を開催し、一緒に訓練等を行った警察官と対話を行い、直接警察官の素顔や本音を聞く場を設けるなど、双方向型の説明会を実施しています。

今後は、就職適齢層の警察官への志望意欲を更に高めてもらうため、これまで以上に説明会や職場体験等の内容の充実を図るとともに、未来の警察官となり得る中学生等の若年層に対しても、警察署等における職場体験や各種イベントなど、様々な機会を捉えて警察官という職業の魅力を積極的にPRしていきます。

### 【実施する施策等】

- ◆ 各種学校における出前型警察業務説明会の開催
- ◆ 受験対象者のニーズに応じた参加・体験型就職説明会の実施
- ◆ 中学生に対する職場体験等を通じた若年層へのPR活動の推進 など

## ○ リクルーターの活動強化

若手警察官の中からリクルーターを指定し、それぞれの出身校において警察の職業紹介と募集活動等のリクルート活動をさせており、平成27年度からは、リクルーターを2倍に増員し、対象を高校にも拡大、また、リクルーターの活動管理や指導を行うリクルートマスターを新設するなど、制度を大幅に見直したところです。

このリクルーター制度は、出身校又は関係者に影響力を持ち、真に警察官としてふさわしい優秀な人材を確保するために有効な制度であることから、受験結果等の分析に基づきリクルーターの活動の充実や派遣校の拡大などを図っていきます。

### 【実施する施策等】

受験対象者のニーズに応じたリクルーターによる説明会、対話会等の開催  
など

## ○ 保護者等へのアプローチ

受験者に対し、警察官採用試験を受験するきっかけについてアンケートを行ったところ、受験者の進路選択に影響を与えたベスト3は、家族（保護者）、警察官、学校の先生であったことから、平成27年度から、保護者

や高校の進路担当者にもポリスガイダンス等の就職説明会への参加を呼びかけ、警察官という職業の魅力のPRに努めています。

今後、更なる受験者の確保に向け、上記のような機会を更に拡大するとともに、様々な機会を捉えて受験者に影響力のある保護者の理解を得るための方策を実施します。

**【実施する施策等】**

各種学校の進路・就職担当者や保護者に対する警察業務説明の積極的な実施  
など

## ウ スペシャリストの養成と若手職員の早期戦力化

### ○ eラーニングの導入

大量退職・大量採用で年齢構成のひずみによる執行力の低下が懸念される中、これまで県警察においては、組織的に培ってきた捜査技能等、多種多様な専門的知識・技能をベテランから確実に伝承するとともに、実践的な体験型訓練を実施しています。

見て聞いて理解する視聴覚教材の活用やロールプレイング<sup>※</sup>等の疑似体験訓練などは、座学による研修に比べて学習効果が期待できることから、体で覚える研修や訓練を重視した取組を今後も進めるとともに、ICT（情報通信技術）を活用した主体的な学習ツールである「eラーニング」の導入について検討していきます。

**【実施する施策等】**

- ◆ 現場のニーズに対応する各種視聴覚教材の整備
- ◆ eラーニングの導入 など

※ ロールプレイング

現実に近い模擬場面を設定した上で、参加者に特定の役割を演じさせ、習得した技能の完成度を計ったり、そこで起きる問題点や課題点に対する解決方法を考えさせる技法

### ○ 学術機関・民間企業等での研修・人事交流

サイバー空間やICT（情報通信技術）を利用した新たな犯罪に対応するためには、犯行手口・犯行ツール等を解明し、先手先手の捜査を行うことが重要となりますが、これら日進月歩の技術を県警察だけで研究し、対処することは困難です。

そのため、最先端技術を研究している大学、研究機関、民間の支援を得ていく必要があります。また、鑑識技術、画像解析等の科学捜査技術や災

害対策等で高度な技術を持っている他県警察との人事交流や研修要員の派遣等を推進することも有益です。さらに、部内的には、語学・財務処理等、捜査に活用できる資格取得を奨励するとともに、これらの高度な専門知識を有する者の選考採用<sup>※1</sup>等を推進して、特定の技能・技術を有する職員の拡充を検討します。

#### 【実施する施策等】

- ◆ サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザー<sup>※2</sup>の委嘱
- ◆ 外部の教育機関等における解析技術、語学、財務処理等、専門的知識・技能に関する研修
- ◆ ドローンを始めとする先端技術や資機材の導入及び民間技術の活用と技術者の育成
- ◆ 高度な解析を実現するサイバー犯罪対策資機材の充実
- ◆ 交通捜査業務における3Dレーザースキャナ<sup>※3</sup>の活用
- ◆ サイバー犯罪や情報処理技術等の高度な専門知識や語学等の素養がある優秀な人材の確保（任期付採用<sup>※4</sup>等の検討）
- ◆ 鑑定体制の強化 など

※1 選考採用

競争試験以外の能力の実証に基づく試験により、警察官等の職員を採用すること。

※2 サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザー

サイバー犯罪等の捜査に係る必要な知識、技術に関する助言や、最新の情報通信技術に関する情報提供を受けることにより、サイバー空間の脅威への対処能力の向上を図るため、情報通信技術に係る高度な知識を有する研究者、技術者等をアドバイザーとして委嘱するもの

※3 3Dレーザースキャナ

レーザー光線を周囲に照射することで、事件現場における道路構造や路面の痕跡、遺留品の散乱状況等を自動的かつ正確に計測し、三次元点群データを作成する機器

※4 任期付採用

高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事させるため、高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者を任期を定めて採用すること。

#### ○ 指導技術の向上

指導者の指導能力の向上は、「技術・訓練・連携」の面から図っていく必要があります。このうち、「技術」については、コーチング<sup>※1</sup>技術の浸透、アクティブラーニング<sup>※2</sup>の活用等有効な指導方法の研究を行い、「訓練」については、模擬指導訓練の実施、指導要領研修会の実施、部下の属性等に応じた訓練を行い、「連携」については、関係部門の連携による職員育成計画の策定や、指導者相互の情報共有と連携、指導者間における指導内容の調整等を行っていきます。特に、若手職員に対しては、昨今の若者の特性として挙げられるコミュニケーション能力不足を解消するため、アクティブラーニングを活用する等、特性に応じた教養を行っていきます。

### 【実施する施策等】

- ◆ コーチングに関する部外講師による研修
- ◆ アクティブラーニングの活用による若手職員のコミュニケーション能力の向上
- ◆ 異業種の人材育成経験者による講演会の開催
- ◆ 捜査技術，鑑識技術等の組織的な伝承教養の充実
- ◆ 交通捜査員育成プログラム実施による捜査能力の向上
- ◆ 「エントリー制度」<sup>※3</sup>や「武者修行」<sup>※4</sup>を通じた若手警察官の実務能力向上 など

※1 コーチング

対話によって相手の自己実現や目標達成を図る人材育成技術

※2 アクティブラーニング

一方的な講義形式ではなく，受講者が主体的に問題の発見・解決を見いだす能動的な学習方法の総称

※3 エントリー制度

自らの能力を向上させたい若手警察官に対し，警察本部の関連する業務主管課において，半日ないし1日の個別的教養を受ける機会を与え，実務能力を向上させて現場執行力を強化する制度

※4 武者修行

現場経験が少ない若手警察職員を警察本部の執行隊等に一定期間派遣し，現場での事案対応や書類作成等を行うことで実務能力を向上させる制度

## エ 女性の活躍と全職員のワークライフバランスの推進

### ○ 保育施設・制度等の充実等女性職員の職場環境の整備

県警察では，平成34年4月までに，全警察官に占める女性警察官の割合を10%超とする目標を掲げ，「女性の視点を一層反映した警察組織運営」を推進するため，女性職員支援窓口「シリエール」<sup>※1</sup>や「広島県警察キッズ・サポート制度」<sup>※2</sup>の運用，県と株式会社広島銀行が共同設置する事業所内保育施設「イクちゃんち」の開所など，働く女性の仕事と家庭の両立を支援するしくみづくりを行ってきました。

今後も，働く女性職員に対する支援や仕事と家庭が両立できる制度の更なる充実を目指し，各種制度が取得しやすい職場環境づくり，育児休業者に対する職場復帰支援，男性の育児参加等を促す取組を充実していきます。

また，県内の警察施設を見ると，28警察署全てに女性用仮眠室，女性用トイレは整備されていますが，女性用シャワー室については，未だ整備されていない警察署があります。女性警察官が配置されている交番についても，女性用仮眠室，トイレ，シャワーが未整備である箇所があるため，治安情勢や地域住民のニーズ等に沿った女性警察官の配置及び整備可能な交番を検討し，優先的に整備を進めていきます。

### 【実施する施策等】

- ◆ 育児休業者及び復職者に対する支援の充実
- ◆ 全警察署に女性用シャワー室を設置
- ◆ 女性警察官の配置が必要な交番等に女性用仮眠室（シャワー）・トイレを設置 など

※1 シリエール

身近に相談する女性職員がいない場合に、電話やメールで相談を受理し、助言や指導を行う制度

※2 広島県警察キッズ・サポート制度

育児を抱えながら仕事をしている職員が、他に支援を求められない場合に県警察全体でサポートする制度

## ○ 育児休業等各種休暇の取得促進

現在、出産した全ての女性職員は育児休業を取得していますが、男性職員の取得率は極めて低い状況にあります。夫婦で協力し子育てにかかわっていくためにも、育児休業、配偶者出産休暇、育児参加休暇等の各種制度の取得を希望する男性職員に対し制度取得を促進していきます。

また、全職員に対し、子育てを行う職員が育児休業等を取得することができるよう、制度の趣旨・必要性等を理解させるなど、制度を活用しやすい勤務環境を整備していきます。

## ○ 全職員の意識改革の推進

女性職員がより一層活躍できる職場づくりや全ての職員のワークライフバランス（仕事と生活の両立）を推進し、職員が前向きな気持ちを持って、県民の安全と安心の確保に向けて全力投球できる職場づくりを進めるため、平成27年5月、全国警察に先駆けて警察本部長が「イクボス<sup>※</sup>宣言」を行いました。

これらの定着化に向け、幹部職員を始めとする全職員の意識改革によって、多様な働き方を認め合い、全職員のワークライフバランスの推進を図っていきます。

### 【実施する施策等】

- ◆ 女性職員の多様な分野での活躍促進と女性幹部の育成（女性職員キャリアアップセミナーの開催等）
- ◆ 女性警察官育児休業復職後研修の実施
- ◆ ワークライフバランスに係る講演会の開催 など

※ イクボス

職場でともに働く部下のワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむ事ができる上司

# 技術力

## ア 基本的な方向性

警察の執行力の基盤は「マンパワー」であるが、同時に、日々進化するICT（情報通信技術）をいかに活用するかは、今や企業活動のみならず、あらゆる組織の運営に当たって検討すべき重要な課題の一つです。県警察においても、ICT等の先進技術を活用した執行力や情報発信力の強化を図るため、以下の方策を実施していきます。

- デスクワークの省力化や現場活動の効率化・強化を図るためのICT等の先進技術の活用方策
- 県民の皆様への情報発信力を一層充実させるためのICT等の先進技術の活用方策
- ICT等の先進技術を活用しうる物的・人的基盤の整備・充実方策など

※ 資料編 県民アンケート調査結果：問4～7

## イ 先進技術を活用した執行力の強化

- 各種システムの充実・高度化と電子データの積極的活用

警視庁のランニングポリスにみられるように、警察官自身や車両に装備した小型カメラの映像をリアルタイムに収集するなど、日進月歩で進化しているICTを各種警察活動に積極的に活用している例も多くなっています。また、現場警察官に必要な情報を提供して支援できるようなICTや電子データの活用により、高度な犯罪捜査等の警察活動に資する先進技術を積極的に導入していく必要があります。

そのため、各国の先進的なシステムの調査・研究を行いつつ、現行の通信指令システムの更新時におけるシステムの充実や高度化、統合型GIS<sup>※1</sup>連携システムの導入による犯罪や交通事故の発生状況・傾向等の分析など、各種システムの充実・高度化や電子データの積極的活用により、現場警察官の各種活動に対する積極的な業務支援や効率化を図ります。

### 【実施する施策等】

- ◆ 各種システムの充実・高度化  
通信指令システム、三次元顔画像識別システム<sup>※2</sup>、自動車ナンバー自動読取システム<sup>※3</sup>、各種科学鑑定機器、車載通信系システム など
- ◆ 統合型GIS連携システムの導入
- ◆ 交通事故、交通規制等各種交通関係システムの連携
- ◆ デジタルフォレンジック<sup>※4</sup>の高度化
- ◆ 情報分析支援システム<sup>※5</sup>やプロファイリング<sup>※6</sup>を活用した犯罪情報分析の高度化・効率化
- ◆ 新たな速度違反取締装置の導入 など

- ※1 GIS（地理情報システム）  
位置や空間に関する様々な情報を、コンピュータを用いて重ね合わせ、情報の分析・解析を行ったり、情報を視覚的に表示させるシステム
- ※2 三次元顔画像識別システム  
防犯カメラ等で撮影された人物の顔画像と、別に取得した被疑者の三次元顔画像とを照合し、個人を識別するもの
- ※3 自動車ナンバー自動読取システム  
通過する自動車のナンバーを自動的に読み取り、手配車両のナンバーと照合するもの
- ※4 デジタルフォレンジック  
犯罪の立証のための電磁的記録の解析技術及びその手続
- ※5 情報分析支援システム  
様々な犯罪関連情報を迅速に系統化し、総合的な分析を可能とするシステム
- ※6 プロファイリング  
犯行現場の状況、犯行の手段、被害者等に関する情報や資料を、統計データや心理学的手法等を用い、また情報分析支援システム等を活用して分析・評価することにより、犯行の連続性の推定、犯人の年齢層、生活様式、職業、前歴、居住地等の推定や次回の犯行の予測を行うもの

## ○ 防犯カメラシステムの普及促進

防犯カメラの設置後、自転車盗難被害が激減した例や、大阪で発生した中学生遺棄・殺害事件では、防犯カメラの画像解析によって犯人検挙に結びつくなど、防犯カメラは犯罪抑止や犯人の特定等の捜査活動に極めて有効であり、安全・安心なまちづくりに大きく寄与しています。今後も、設置に当たっては個人のプライバシー保護に配慮し、自治体等の関係機関・団体と連携しつつ、官民一体となった防犯カメラの設置を促進します。

また、交通事故が多発する信号交差点において交差点カメラの整備を推進し、映像による事故発生時の信号表示特定など、客観的証拠による交通事故事件捜査を推進します。

### **【実施する施策等】**

- ◆ 市町、町内会、商店街等が実施する公共空間への防犯カメラ・防犯設備の整備支援
- ◆ 防犯カメラ画像の迅速な収集・分析
- ◆ 常時録画式交差点カメラの整備 など

## ○ 各種業務処理の効率化

各種警察業務の処理に当たっては、判断が加わる部分を除き、書類作成に係る事務処理フローの部分については、ICT化によって業務の効率化を図ることができると考えられます。書類作成事務に係るICT化を進めるに当たっては、多岐にわたる警察業務を分析し、支障の有無や課題を洗い出した上で検討する必要があります。

なお、各種届出等のシステム化に際しては、ICTの利用に平素あまりなじみのない県民も、十分活用できるようなものとするとともに、ICTの活用を進めるあまり、デスクワークが中心となり、現場における各種警察活動がおろそかになることのないよう、留意します。

### 【実施する施策等】

- ◆ 交通反則切符自動作成ユニット<sup>※</sup>の導入検討
- ◆ 3Dレーザースキャナを活用した交通捜査業務処理の効率化
- ◆ 文書管理システムの高度化
- ◆ 職員の意見等を踏まえた業務の改善・合理化の推進 など

※ 交通反則切符自動作成ユニット  
交通取締り現場で、違反者に告知する交通反則切符をIC運転免許証のデータを活用して自動的に作成するシステム

## ウ 先進技術を活用した情報発信力の強化

ICTを活用した情報発信ツールとしては、ホームページやメールマガジンなどのほか、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）（双方向型）が普及しています。これらの情報発信ツールは、情報の受け手からのフィードバックを通じて、警察に対するニーズを把握できることから、これまで以上に受け手側のニーズに即した情報発信を行うことが可能となります。

また、スマートフォンやタブレット端末などの普及に伴い、アプリを活用した各種情報発信についても検討します。

なお、ICTの利用に平素あまりなじみのない県民に対しては、従来の情報発信ツールを併用するなど、必要な情報が伝わるよう工夫します。

### 【実施する施策等】

- ◆ 双方向型のSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等の活用
- ◆ 国際化に対応するための来日外国人向け自動翻訳ソフト（翻訳用タブレット端末）等、多様なデバイスの活用（スマホアプリ、音声認識システム等）  
など



## エ 先進技術を活用しうる基盤の整備

これらの先進技術を活用した執行力や情報発信力の強化を図るためには、ICTを活用するための情報通信端末や各活動拠点のネットワーク化など情報通信基盤の充実と、先進技術を活用しうる人材の確保・育成が不可欠です。

県警察においては、犯罪捜査情報や個人情報など機密度が非常に高い情報を取り扱っており、関連システムそのものの秘匿性が求められることから、システムの自主開発やメンテナンスを行える専門的知識を有する人材を育成・確保することも重要です。なお、その際には、開発担当者に現場の経験を積ませるなど、バックグラウンドを理解させることも肝要です。

また、情報システム開発を外部委託（アウトソーシング）する際は、コスト・品質・セキュリティ面でベンダー（売り手）と対等に交渉できるだけの専門知識を有する職員の継続的な人材育成を行います。

なお、県警察においては、システムの自主開発を進めるとともに、国や他の都道府県警察とのシステムの共同開発・カスタマイズ<sup>※1</sup>による横展開や、総務事務システムなどの内部管理業務における汎用システムの活用、サーバ<sup>※2</sup>等機材の競争入札による外部委託（アウトソーシング）を推進します。

### 【実施する施策等】

- ◆ セキュリティに留意した高速かつ低廉な通信回線の活用
- ◆ 専門的知識を有する人材（情報処理職）の継続的な採用や研修を通じた育成など

※1 カスタマイズ

コンピュータでアプリケーションソフトの操作方法や様々な設定値を利用者が使いやすいように変えること。

※2 サーバ

コンピュータネットワーク上で他のコンピュータにファイルやデータを提供するコンピュータ、またそのプログラム

# 組織力

---

## ア 基本的な方向性

犯罪の悪質・巧妙化，広域・スピード化，国際化等が進むとともに，サイバー犯罪や特殊詐欺のような新たな犯罪が出現しているほか，交通環境についても，自動車保有台数や運転免許保有者の飛躍的増大，高速道路交通網の整備等により急速に変化しています。

このような情勢の変化を踏まえ，現在の県警察の組織構成（警察本部と28警察署，294交番・駐在所，職員約5,700人）が，限られたリソース（ヒト，モノ，カネ）で最大限の成果を挙げられる最適なものであるか検証し，最適化を図ります。

※ 資料編 県民アンケート調査結果：問8～14

## イ 治安情勢の変化に的確に対処しうる人的体制の整備

### ○ サイバー空間の脅威への対処

インターネットが国民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着し，サイバー空間が日常生活の一部となる中，新たなサービスや技術を悪用したサイバー犯罪・サイバー攻撃の手口も次々と現れています。こうしたサイバー空間の脅威に的確に対処しうる人的体制の整備を図ります。

### ○ 人身安全関連事案への対応

恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案，行方不明事案，児童・高齢者・障害者虐待事案等の人身の安全を早急に確保する必要性が認められる事案については，被害者等に危害が加えられる危険性やその切迫性を正確に把握することが困難である一方，事態が急展開した場合には，重大事件に発展するおそれが極めて高くなります。そのため，認知の段階から対処に至るまで，警察各部門が連携し，事態に応じて被害者等の安全確保のために最も効果的な手法を執ることが必要です。

そのため，これらの事案認知時の対応，被害者の保護，行為者への措置，事案認知時における危険性を見極め等が速やかにできる人的体制の整備を図ります。

## ○ 特殊詐欺対策の強化

振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害額は急増し、平成 27 年の被害額は約 14 億円（暫定数値）で 3 年連続で 10 億円を突破し、極めて深刻な状況にあります。このような情勢を踏まえ、特殊詐欺の急増傾向に歯止めをかけ、被害を大幅に減少させるべく、警察組織の総合力を発揮できる体制整備が必要となっています。

今後も、マイナンバー制度を悪用した新たな手口等も考えられ、レンタル式携帯電話等の犯行ツールの無力化等、特殊詐欺撲滅に向けた実効性のある抑止・検挙活動を強力に推進するための人的体制の整備を図ります。

## ○ 女性安全ステーションの整備

女性が気軽に、かつ安心して訪問・相談ができるよう、女性警察官を交番に配置した女性安全ステーションを 13 警察署 23 交番に整備・運用しています。女性が被害に遭う犯罪等が急増する中、今後も、治安情勢や地域住民のニーズ等を踏まえた女性安全ステーションの整備を図ります。

## ○ 新たな組織整備の検討

今後も変化を続ける県警察を取り巻く社会情勢や治安情勢に的確に対応するため、捜査支援や災害等の危機管理など、時代の要請に応え得る組織整備を検討します。

## ウ **地域の活動拠点の更なる機能強化**

### ○ 警察署の機能強化

#### ◇ 小規模警察署の管轄区域における警察力の強化

県内には、28 の警察署が配置され、刑事、交通、地域、生活安全等の各部門に分かれて、24 時間 365 日、県民の安全・安心の確保に当たっています。

このうち、定員 50 人未満の小規模の警察署は、音戸・世羅・江田島・因島警察署がありますが、これらの警察署においても、他の警察署と同様に、管内のパトロール、殺人を始めとする各種事件捜査、交通の指導取締りや事故処理等、警察のあらゆる分野の業務に対応するほか、警務、会計等の管理部門や、24 時間対応体制を維持するため、夜間・休日の要員も確保する必要があります。

しかしながら、限られた人員の中で県内の治安情勢等を踏まえて各警察署の人員を割り振っていく必要があることから、これらの警察署では、刑事、交通、地域、生活安全等各部門別に割り振られる要員には限界があり、また、夜間・休日の体制も手薄となるなど、警察力が脆弱である

といわざるを得ません。さらに、小規模の警察署では、駐在所勤務員等が捜査活動や被疑者の護送用務に頻繁に従事するなどの運用を強いることとなり、必ずしも住民の要望等に即したパトロール活動ができない要因の1つとなっています。

そこで、これらの地域において、地域住民が不安なく生活でき、当該地域の安全安心の確保と住民サービスの向上に資するよう、

- パトロール活動を強化
- 重大事件・事故を含めた各種事案への対処能力を強化
- 夜間・休日体制の増強による24時間365日を通じた有事即応能力等を強化

するため、隣接警察署との統合により各種リソースを一括・集中運用して、小規模警察署の管轄区域における警察力の強化を図る必要があります。

#### ◇ 自治体行政区域と警察署管轄区域の整合

自治体や地域住民と警察が協働・連携しながら、安全・安心なまちづくりのための諸施策を効果的・効率的に推進するためには、市町等の行政区域と警察署の管轄区域が整合することが望ましいと考えられます。

しかし、現在、14市と9町を28警察署が管轄していますが、市町村合併によって同一となった行政区域を複数の警察署が管轄し、行政区域と警察署の管轄区域が一致していない地域が存在します。

これらの行政区域においては、例えば地震や土砂災害等の災害発生時において、一体となって対処すべき市役所等の行政、消防と警察署との間の連絡調整が複線化して煩雑となり、迅速的確な役割分担や災害対応ができないおそれがあります。

したがって、市町村合併等の状況に合わせて、可能な限り市町等と警察署とを一对一の対応関係とし、地域住民の保護やサービスの提供等が円滑かつ迅速的確に行えるよう機能強化を図ることも重要です。

また、広島市域における一行政区一警察署の実現に向け、広島東警察署の東区二葉の里地区への移転整備に伴い、現在、広島東警察署が管轄している南区の一部が広島南警察署の管轄へ移管されるため、狭あいでの老朽化の著しい広島南警察署（昭和39年建替え宇品警察署を改称）については、自治体との緊密な連携も期待される適地への整備を検討する必要があります。

◇ 小規模警察署の隣接警察署との統合の考え方

県警察では、小規模警察署の管轄区域における警察力の脆弱性の解消と、自治体行政区域と警察署管轄区域の整合の両者の実現により、警察署の機能強化を図るという観点から、統合に向けて検討する警察署を選定します。

音戸・因島警察署の管轄区域は、平成 17 年から 18 年の市町村合併によりそれぞれ呉市・尾道市と合併し、同一の行政区域を複数の警察署が管轄している現状にあり、また、西瀬戸自動車道（しまなみ海道）や第二音戸大橋の供用開始により交通事情にも大きな変化がみられます。

したがって、音戸・因島警察署について、各種リソースを一括・集中運用し、小規模警察署の管轄区域における警察力の機能強化を図ることを目的として、隣接警察署である呉・尾道の各警察署との統合に向けた検討対象とし、パトロール活動の強化、重大事件・事故を含めた各種事案への対処能力の強化、夜間・休日の体制の増強による 24 時間 365 日を通じた有事即応能力等の強化を図ることを検討します。

また、これらの警察署を統合する場合には、地域の安全・安心の拠点の確保と、地域住民に身近で関わりの深い運転免許更新等の行政サービスを継続して住民の利便性を維持するための機能として、「分庁舎」化を併せて検討します。

なお、その他の警察署は、統合に向けた検討対象とはしませんが、今後の人口の推移や交通事情等の社会情勢や治安情勢の変化、施設の状況等を踏まえ、必要に応じ、警察の任務を能率的に遂行することができるような管轄区域の在り方や施設配置の最適化について検討を行うこととします。

○ 交番・駐在所の機能強化

◇ 地域に密着した活動の強化

交番・駐在所は、警察署の管轄区域内に、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画、事件・事故の発生状況の治安情勢に応じ、原則として都市部に置かれる交番は交替制の警察官が、都市部以外に置かれる駐在所は家族と居住する警察官が配置され、日夜、地域の安全・安心を守る、県民にとって一番身近な「駆け込み寺」といえます。

近年、対応に時間を要する事件・事故や相談業務の増加、特殊詐欺や生命・身体に危害が及ぶおそれのある事案への早期対応等、交番等勤務員の業務が質的に変化し、各種事案対応の困難化等により負担が増大しており、勤務員個々の能力向上はもちろんのこと、業務処理の効率化や要員の増強等を通じて、パトロール活動等、地域に密着した活動の強化

を図る必要があります。

また、本県の人口ビジョンによれば、今後の県人口は減少が見込まれていますが、一方で、新たな団地の造成等により人口の急激な増加や、交通網の一層の発展が見込まれる地域もあることから、これらの社会情勢の変化とそれに伴う治安情勢の変化を見極めつつ、交番・駐在所の計画的な整備を図る必要があります。

#### 【実施する施策等】

- ◆ 現場執行力向上に向けた現場対応訓練の充実
- ◆ 携帯型端末や通信指令機能を活用した初動警察活動の強化
- ◆ 書類作成業務の定型化・システム化による効率化
- ◆ 地域住民のニーズや地域情勢等に応じた交番相談員の配置
- ◆ 地域情勢の変化に即した駐在所の交番化又は交番の駐在所化 など

#### ◇ 老朽施設の改善

平成 28 年 4 月 1 日現在、県内 153 交番のうち 45 交番、141 駐在所のうち 53 駐在所が耐用年数を経過（うち、5 交番、29 駐在所については、改修整備済）し、特に昭和 40 年前半の高度成長期にかけて集中的に建設された交番等のほとんどが、行政室と仮眠室しか設置されていないことから、地域に密着した警察施設となるよう計画的な整備を図る必要があります。

なお、整備に際しては、施設の長寿命化を図るとともに、県有施設等の公的施設の活用や民間施設の借上げを検討するなど、可能な限り整備事業費の縮減を図っていく必要があります。

#### 【実施する施策等】

- ◆ 老朽化施設の整備
- ◆ 地域のボランティア等との情報交換や交流を深めるために使用できるプライバシーに配慮した相談室又はコミュニティルームの設置 など

## 産・学・官・民連携のあり方 ～安全・安心の確保に向けた連携～

### ア 基本的な方向性

県警察においてはこれまで、暴力団排除、暴走族の壊滅、犯罪・交通事故抑止等の諸対策において、産学官民と一体となって実績を挙げてきました。これまでの歩みを踏まえると、『日本一安全・安心な広島県の実現』を目指すためには、人材力、技術力、組織力の強化に加え、今後も、県民をはじめ、事業者、関係団体等の皆様からの協力が不可欠であることはいうまでもないことから、次の取組を実施していきます。

- 関係事業者等との連携を図る既存の各種協力組織の必要性の検証と、部門横断的かつ恒常的な協力組織の新たな設置など、連携強化のための包括的な枠組みの整備
- 特殊詐欺対策や大規模警備などの時々の課題に対応するため、各界各層との情報共有・共通認識の醸成に資するタイムリーで双方向の協力体制の確立
- 防犯や交通安全などの各種ボランティア活動への参加促進や県警察としての積極的な人的支援、ボランティア団体・警察関係団体における財政基盤の安定化など、人的・物的基盤の充実

※ 資料編 県民アンケート調査結果：問 15～19

### イ 産・学・官・民とのタイムリーで双方向の協力関係の構築

- 時々の課題に即応しうる協力体制の確立

大規模警備等、その時々の治安課題や、特殊詐欺対策、サイバー犯罪対策等の新たな犯罪脅威への対応、将来を担う少年の規範意識の向上に資する犯罪防止教室等の開催など、産・学・官・民それぞれの立場で協力できる体制づくりは不可欠です。特に、社会情勢や治安情勢の変化のスピードが著しい昨今においては、その時々の課題への適時的確な対処が求められることから、タイムリーで双方向の協力体制の構築は必要不可欠です。

協力・連携関係の構築に当たっては、関係事業者・団体、ボランティア等の各界各層に対して、当面する治安上の諸課題、関係者間の協力の必要性、具体的な協力体制等、県警察側からの積極的な情報発信による情報共有と、ニーズ把握・共通認識の醸成により、モチベーションの高い協力・連携関係を図る必要があります。

#### 【実施する施策等】

- ◆ サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーの委嘱《再掲》
- ◆ 交番・駐在所連絡協議会を通じた地域住民との連携強化
- ◆ 防犯や交通安全，サイバー犯罪・サイバー攻撃<sup>※</sup>，テロ対策等の犯罪脅威に迅速・的確に協力・連携できる体制の構築
- ◆ テロ対策推進のための各種官民連携の強化及びパートナーシップの構築
- ◆ 情報配信システム（メール・FAX）や双方向型のSNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）を活用した情報発信・共有 など

※ サイバー攻撃

重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させるサイバーテロや、情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバーインテリジェンスをいう。

#### ○ 部門横断的かつ恒常的な協力組織の新たな創設

犯罪等事案の発生や治安等の諸課題に対応するため、関係事業者・団体等との連携を図る協議会等を多数設置しています。これらの既存の協力体制のうち、問題が沈静化したものはその体制の継続の可否を、同一目的で設置したものはその統合の可否を検証していきます。

なお、これまでは、暴力団対策，交通安全，防犯等様々な課題ごとの協力体制はありますが、県警察のすべての部門にわたる横断的で恒常的な協力組織がないことから、産・学・官・民連携をより強固なものとするため、「語る会」については、今後も必要に応じて、県警察の施策の実施状況のフォローアップや県警察に対する意見等の聴取を行っていくこととします。

#### 【実施する施策等】

事業者，団体等の積極的なCSR活動推進のための協定・覚書の締結促進  
など

#### ウ 各種協力組織の活動基盤の確立

防犯，暴力団排除，交通安全，犯罪被害者支援等の活動にあたる警察関係団体や，ボランティア団体は，歴史の違いはあるものの治安や交通安全等の警察活動に対して，様々な形で貢献されており，これらの各種協力組織の活動基盤（人的・物的基盤）は，将来にわたっても維持・充実する必要があります。



○ 人的基盤の充実

県民アンケートの結果（資料編）をみると、機会があれば防犯パトロールや交通安全等のボランティア活動をやってみたいと回答した県民が約8割にも上るなど、関心の高さがうかがえます。そのため、時間的にも比較的ゆとりのあるプラチナ世代や学生等の若者層を中心に、各種ボランティア団体への参加を呼びかけるほか、積極的な活動を行っている団体に対し表彰を行うなどして、ボランティア団体等の協力組織の人的基盤を更に充実させることも重要です。その際、プラチナ世代の参加促進策として、それぞれの企業の退職時に、様々なメニューのボランティアを紹介して募集を行い、興味のある活動を見つけて参加してもらうなど、創意工夫した取組を行っていきます。

**【実施する施策等】**

- ◆ 退職者や学生をターゲットにしたボランティア活動への参加促進の取組
- ◆ ボランティア活動実態に応じた積極的な表彰の実施 など

○ 物的基盤の充実

また、各種協力組織が積極的な活動を展開するためには、そのための財政基盤の確立が必要であり、市町等の自治体からの持続的な財政支援や、幅広い事業者等からの寄付等の支援の確保を図っていきます。

**【実施する施策等】**

- 行政、事業者等からの支援・協力の確保 など

# 県民アンケート調査結果

## 1 調査の目的

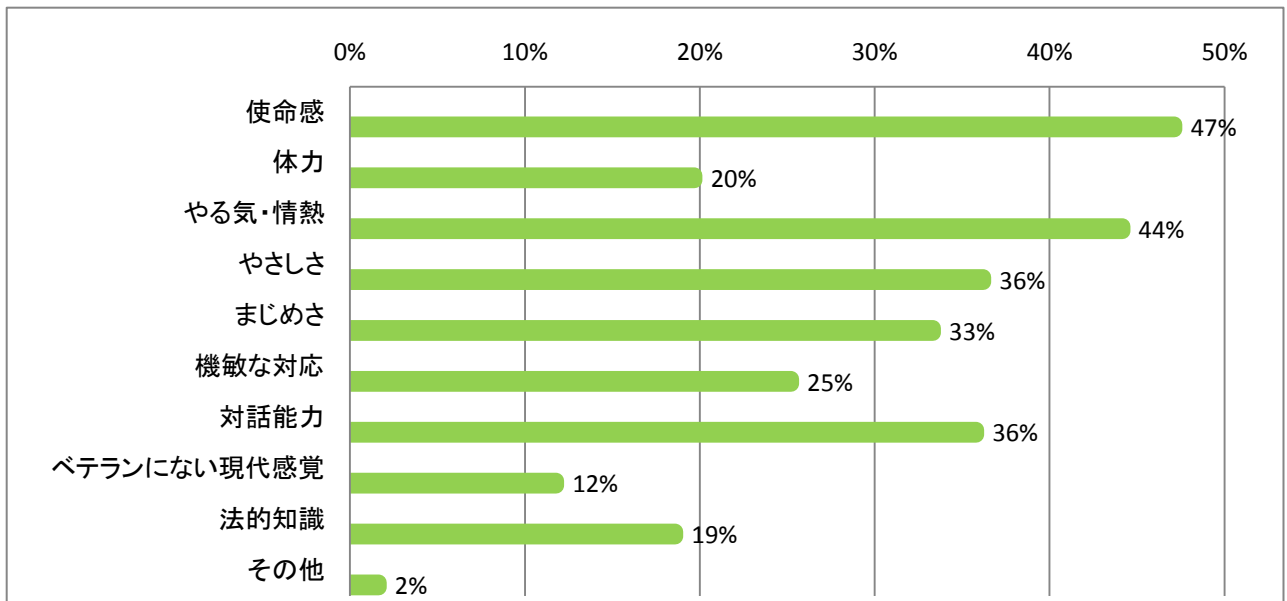
「広島県警察の未来ビジョンを語る会」において、各テーマを検討するにあたって、幅広く県民の声やニーズに耳を傾け、県民目線で検討を進めるため、アンケート調査が実施されました。

調査対象 県内居住の満16歳以上の県民  
 標本数 3,000  
 調査時期 H27.12.6～12.18  
 有効回答数 2,919

## 2 調査結果

### 問1

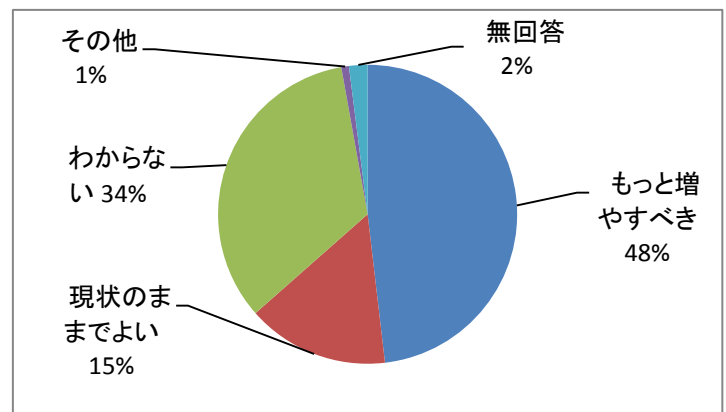
新人警察官(男女問わず)に必要なものは何だと思いますか？  
 (複数回答可)



### 問2

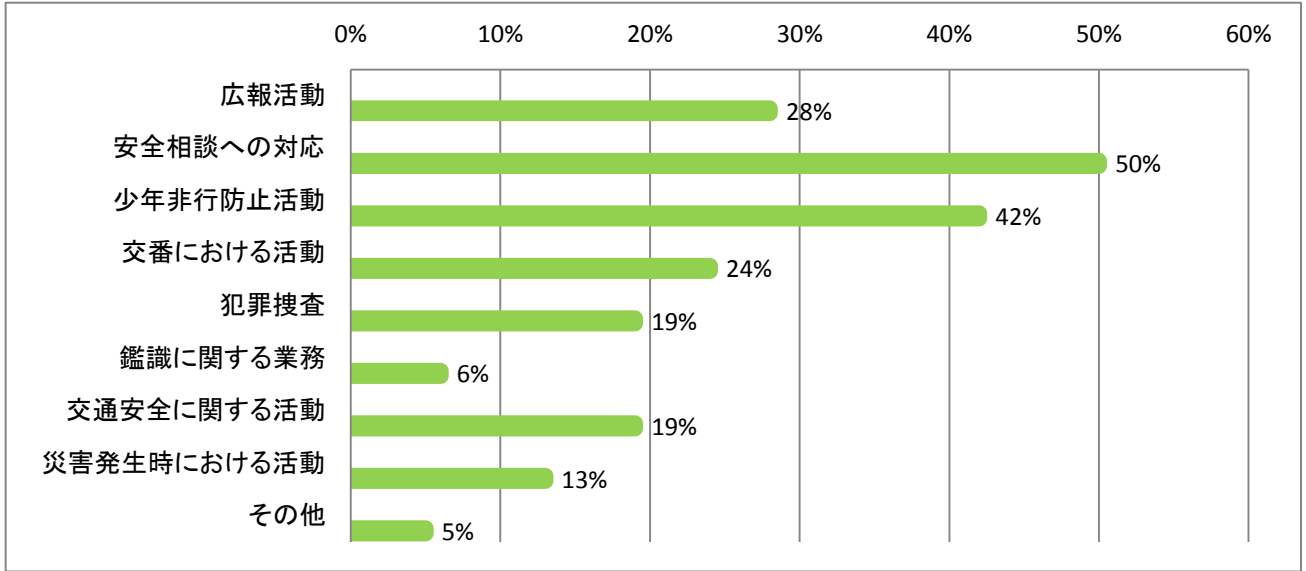
女性警察官の数は？

1 もっと増やすべき	48%
2 現状のままでよい	15%
3 わからない	34%
4 その他	1%
無回答	2%



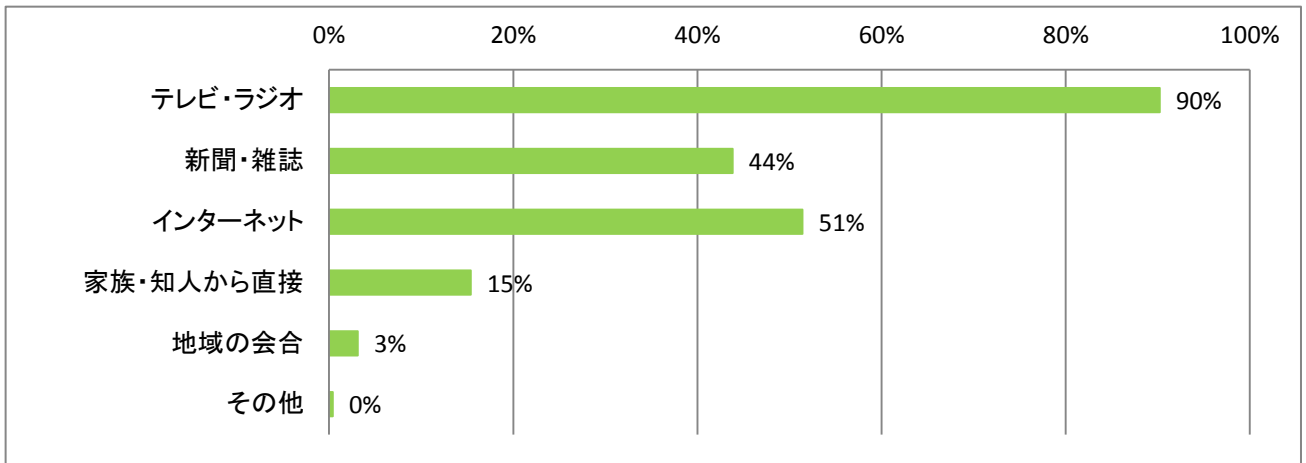
問3

増員された女性警察官の活躍に期待することは何ですか？(問2「1」回答者対象)  
(複数回答可)



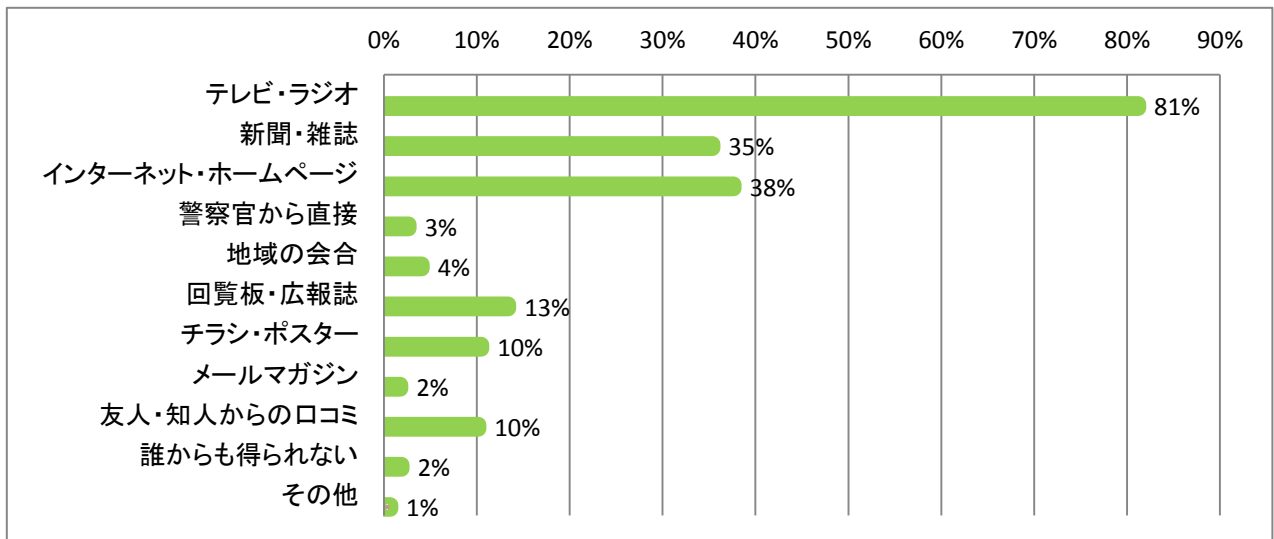
問4

あなたがニュースなどの社会情報を知る方法は何ですか？  
(複数回答可)



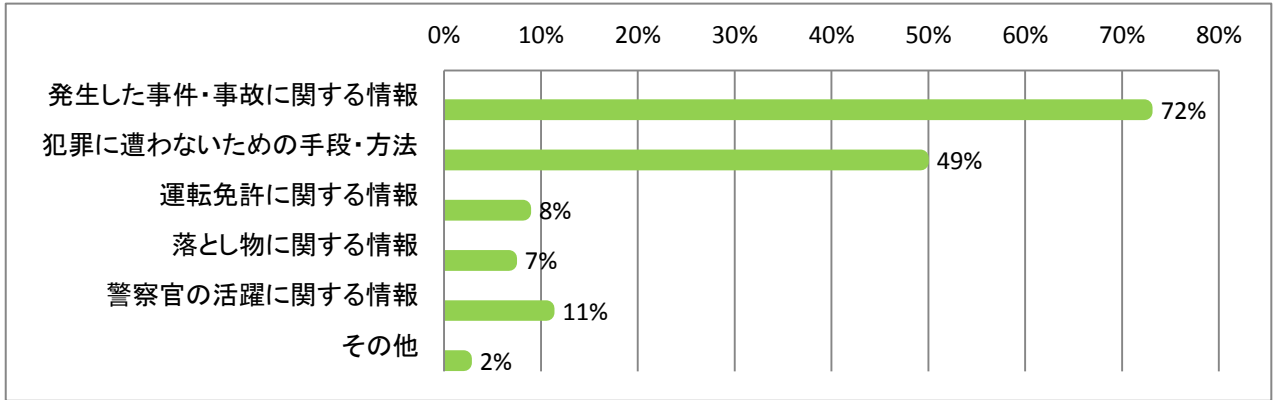
問5

あなたが警察からの情報に触れる手段は何ですか？  
(複数回答可)



問6

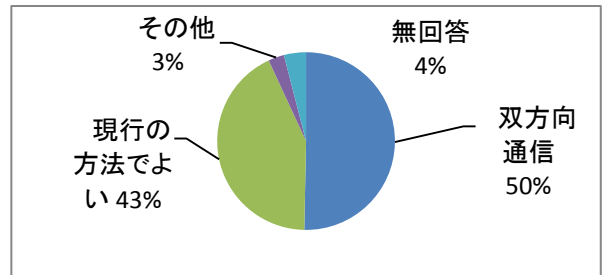
警察から得たい情報は何か？  
(複数回答可)



問7

皆さんが警察から得たい情報について、どのような提供方法を望みますか？

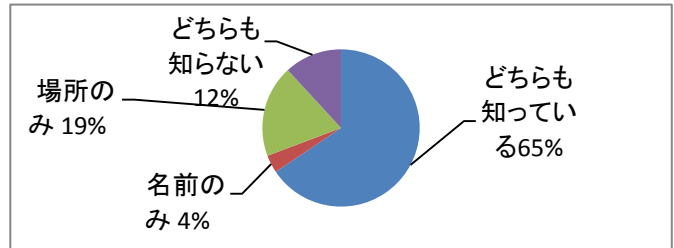
- |   |     |
|---|-----|
| 1 携帯電話(スマートフォン)を活用し、警察と県民が互いに発信できる双方向通信 | 50% |
| 2 現行の方法でよい                              | 43% |
| 3 その他                                   | 3%  |
| 4 無回答                                   | 4%  |



問8

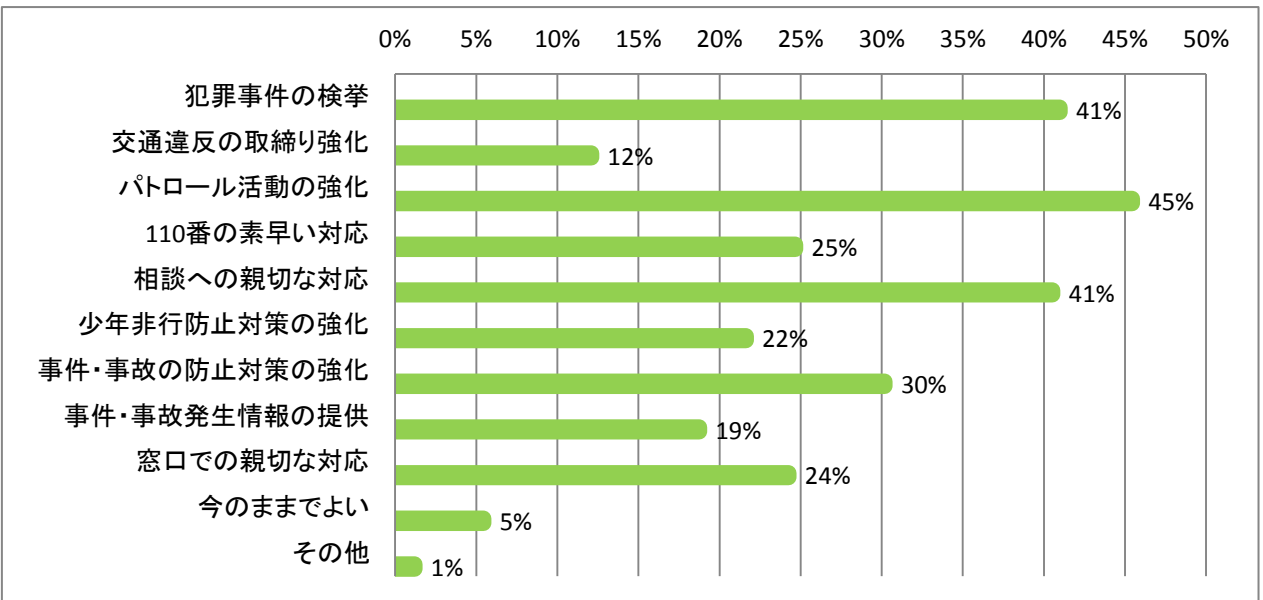
お住まいを受け持つ警察署をご存じですか？

- |               |     |
|---------------|-----|
| 1 名前も場所も知っている | 65% |
| 2 名前のみ知っている   | 4%  |
| 3 場所のみ知っている   | 19% |
| 4 名前も場所も知らない  | 12% |



問9

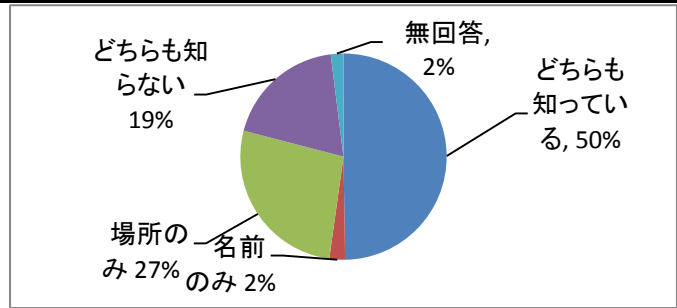
警察署にどのようなことを期待・希望しますか？  
(複数回答可)



問10

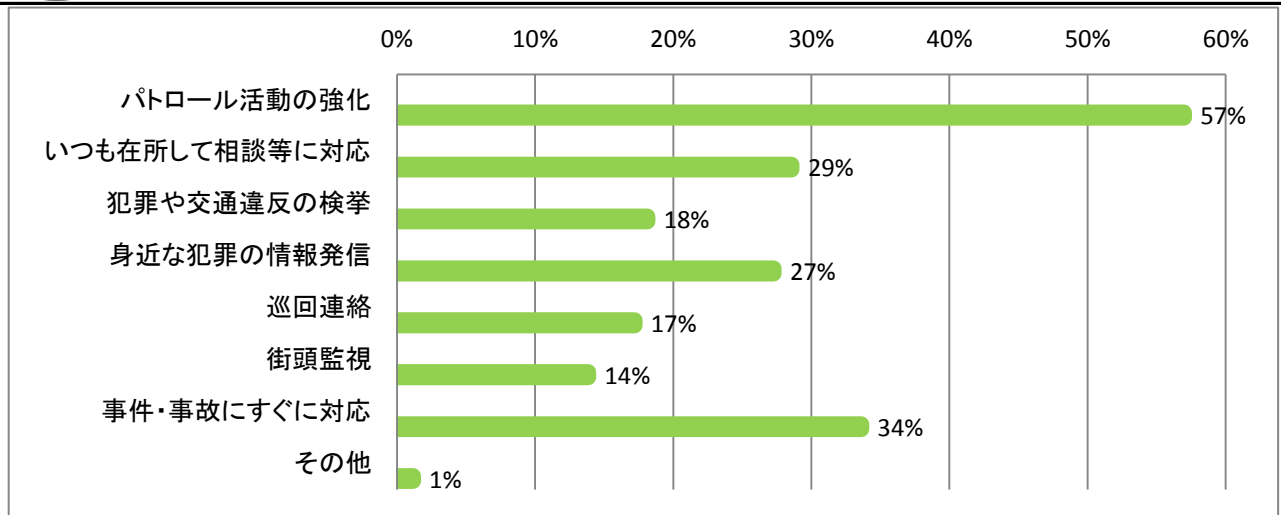
お住まいを受け持つ交番・駐在所をご存じですか？

1	名前も場所も知っている	50%
2	名前のみ知っている	2%
3	場所のみ知っている	27%
4	名前も場所も知らない	19%
	無回答	2%



問11

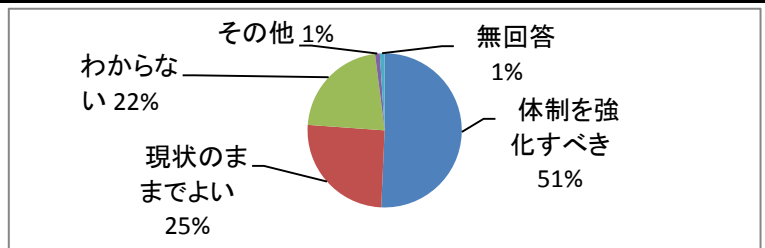
交番・駐在所にどのようなことを期待・希望しますか？  
(複数回答可)



問12

皆さんの期待に応える活動を行うために、さらに警察署の体制を強化する必要がありますか？

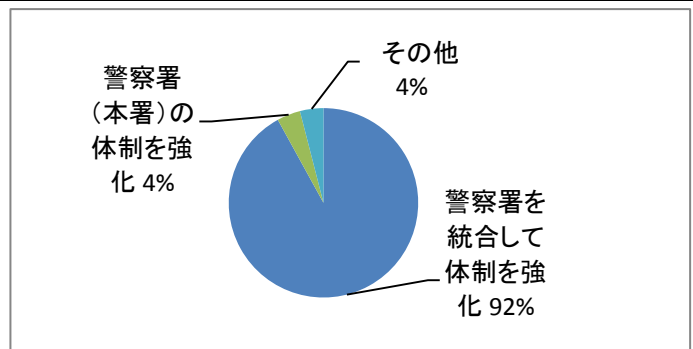
1	体制を強化すべき	51%
2	現状のままでよい	25%
3	わからない	22%
4	その他	1%
	無回答	1%



問13

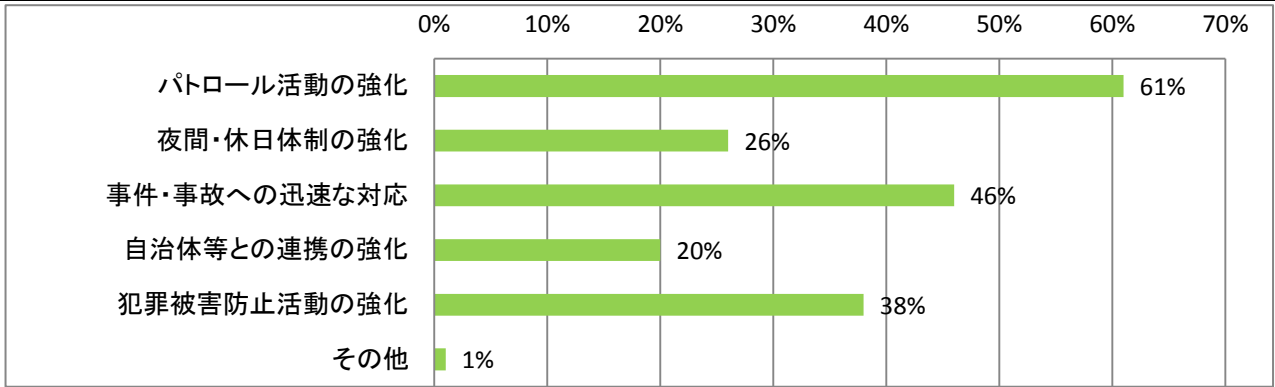
警察署の体制を強化する場合、その方法はどうかと考えますか？  
(問12「1」回答者対象)

1	交番・駐在所を維持し、隣接した警察署を統合して体制を強化	92%
2	交番・駐在所の一部を廃止して警察署(本署)の体制を強化	4%
3	その他	4%



問14

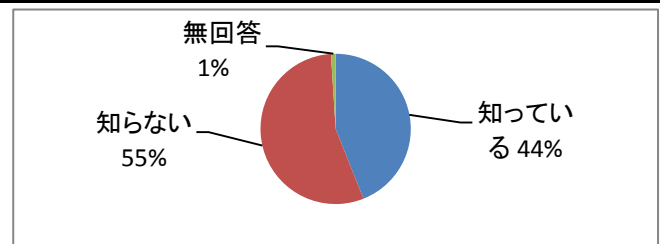
警察署の体制を強化した場合、どのような警察活動への取組を望みますか？  
(問12「1」回答者対象、複数回答可)



問15

「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動を知っていますか？

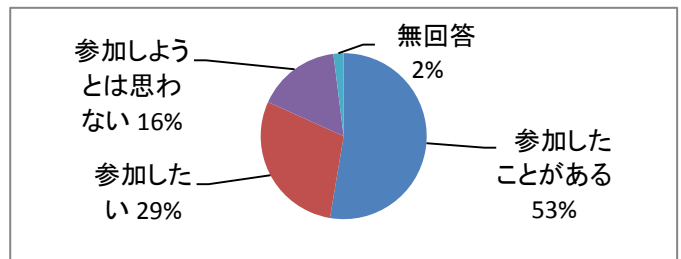
- |         |     |
|---------|-----|
| 1 知っている | 44% |
| 2 知らない  | 55% |
| 無回答     | 1%  |



問16

町内会など、地域住民が主体となって行う活動(清掃活動や子供会の活動など)に参加したことがありますか？

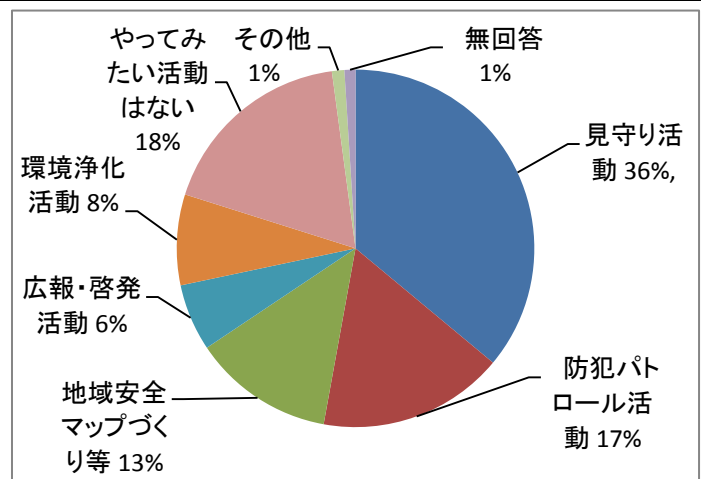
- |                                  |     |
|----------------------------------|-----|
| 1 参加したことがある                      | 53% |
| 2 参加したことはないが、機会があれば「参加したい」と思っている | 29% |
| 3 今後も参加しようとは思わない                 | 16% |
| 無回答                              | 2%  |



問17

町内会など、地域住民の活動の一つとして、防犯又は交通安全のボランティア活動を行うとしたら、最もやってみたい活動はどれですか？

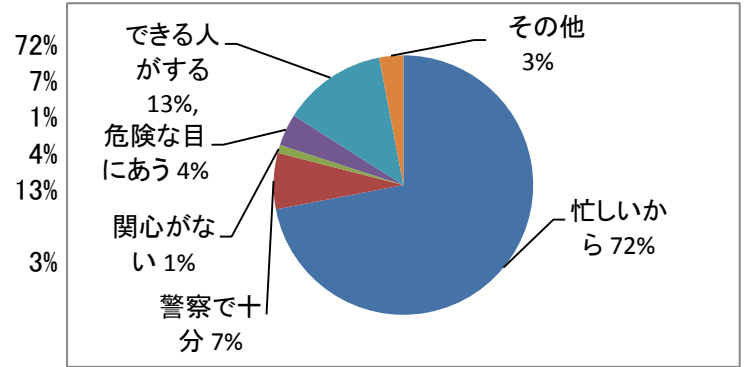
- |                           |     |
|---------------------------|-----|
| 1 登下校時の見守り活動              | 36% |
| 2 防犯パトロール活動               | 17% |
| 3 危険場所の点検や地域安全マップづくりを行う活動 | 13% |
| 4 防犯に関する広報・啓発活動           | 6%  |
| 5 落書きを消すなどの環境浄化活動         | 8%  |
| 6 やってみたい活動はない             | 18% |
| 7 その他                     | 1%  |
| 無回答                       | 1%  |



問18

その理由はどれですか？  
(問17「6」回答者対象)

- 1 忙しくて時間がとれないから
- 2 警察の取組で十分だから
- 3 防犯・交通安全に関心がないから
- 4 危険な目にあうかもしれないから
- 5 協力できる人がすればいいと思うから
- 6 その他



問19

交通事故のない快適な交通環境を実現するため、どんなことを望みますか？  
(複数回答可)

